

第1回名立区地域協議会 次第

日時：令和4年4月21日（木） 午後6時30分から
場所：名立区総合事務所 2階 第2会議室

1 開 会

2 報告事項

(1) 令和4年度名立区の主な事業について …資料 No. 1

(2) 名立の子どもを守り育む会の事業評価について …資料 No. 2

3 協議事項

(1) ろばた館の存続について（意見書）に対する回答について …資料 No. 3

4 その他事項

・ 地域協議会会長と総務常任委員会委員との意見交換会配布資料等について
…資料 No. 4-1、No. 4-2

・ 令和4年度第2回地域協議会の開催予定

・ 令和4年 月 日（ ）午後 時 分から

・ 令和4年度第3回地域協議会の開催予定（地域活動支援事業審査）

・ 令和4年 月 日（ ）午後 時 分から

5 閉 会

令和4年度 名立区の主な事業

資料No. 1

(事業費 単位:千円)

| 番号 | 事業名 | 主な事業内容 | 概算事業費等 |
|----|------------------|--|-----------------------|
| 1 | 総合事務所管理費 | 総合事務所の適正な維持管理 | 11,820 |
| 2 | 総合事務所整備事業 | 非常用発電機・電話設備入替工事 | 19,370 |
| 3 | 地域活動支援事業 | 地域の課題解決や活力向上に向けた事業に必要な経費を実施団体に対して補助 | 5,200 |
| 4 | 地域振興事業 | 名立まつり、北御牧交流事業の支援 | 750 |
| 5 | 鳥獣保護管理事業 | 住宅地周辺でのクマやイノシシの目撃件数が増加傾向にあることから、出没を抑制するための緩衝帯の整備 | 草刈業務委託料 2,581千円のうち |
| 6 | ろばた館管理運営費 | 施設の維持管理及び運営 | 22,960 |
| 7 | 林道大町躰畑線整備事業 | 用地測量・用地調査、用地取得・物件補償 林道開設工事 (L=200m、W=4.0m) | 84,283 |
| 8 | 既設林道維持管理事業 | 林道の除草・清掃等管理、修繕工事等 (林道南葉山線：無名橋補修工事、桂吹2号線橋補修工事) | 46,868 |
| 9 | 橋梁維持費 | 実施設計委託：前田橋、折居橋 | 橋梁維持費 42,647千円のうち |
| 10 | 道路維持事業 | 名立区内の市道82kmの維持管理 (地下歩道清掃、維持管理委託、道路・側溝等修繕) | 10,362 |
| 11 | うみてらす名立管理運営事業 | 施設の管理運営 営繕修繕等 (健康交流館女子サウナ設備更新工事、休憩棟自動ドア修繕等) | 94,525 |
| 12 | シーサイドパーク名立管理運営事業 | 施設の管理運営 営繕修繕等 (芝生広場フェンス新設工事、遊具(丸太登り)修繕等) | 21,160 |
| 13 | 観光施設等整備事業 | 観光施設の安全安心な利用に向けた整備 (不動山登山道整備に係る経費等) | 290 |
| 14 | スクールバス等運行事業 | 宝田小学校スクールバス (市営バス) 2台の運行管理 | 18,873 |
| 15 | 公民館管理運営費 | 公民館分館2施設の運営・維持管理 | 13,675 |
| 16 | 地域支え合い事業 | 通いの場、介護予防事業を行うことにより高齢者の支え合い体制の構築 | 名立まちづくり協議会委託事業 |

令和3年度事業の報告及び評価について

■活動方針

1 会の活動について

- (1) 会の目的に基づいた活動が円滑に行えるよう取り組む。
- (2) 会の存在と意義を多くの市民から認知してもらえるよう、いろいろな媒体や機会等を捉え、積極的にPRを行う。

2 開催事業について

- (1) 学校・地域・家庭が連携をとりながら活動できる体制づくりを目指す。
- (2) 地域全体で子どもたちを「守り育て」活動ができるよう取り組むとともに、大人も地域へ参画する機会を提供していく。

■コロナ禍に伴う対応等

会の活動は新しい生活様式等を遵守しながら、子どもたちのために事業を実施するとともに、あわせて、「新たな形」での活動も検討していく。

■事業実施状況

評価 A:達成 B:概ね達成 C:達成したが見直しが必要 D:未達成

| 区分 | 事業項目 | 目的 | 実施状況 | 自己評価（成果）並びに今後の課題 | 評価委員評価 |
|----------|-------------------------------|--|--|--|---|
| 会議等 | 総会 | 総会の場において、事業実績及び計画を承認いただく。 | 令和3年4月24日（土）14：00～ 名立地区公民館 | | |
| | 運営委員会、班別検討会、幹事会 | 事業の企画を行うとともに、その運営を図る。 | ■運営委員会 第1回：令和3年6月4日（金）18：30～ 名立地区公民館 ※班別の活動も 第2回：令和3年10月4日（月）18：30～ 名立地区公民館 ※班別の活動も 第3回：令和4年3月29日（火） | | |
| | 評価委員会 | 会の1年間の活動全般を検証・評価していただくことで、次年度以降の活動の改善・充実につなげる。 ※評価委員（順不同、敬称略）名立区地域協議会委員より4名 小林 晴子、竹内 隆 二宮 香里、畑 芳雄 | 令和4年3月24日（木）18：30～ 名立地区公民館 | | |
| ①ふるさとの伝承 | 北御牧・名立フレンドシップ！海と山の交流会 | 両地域の子どもたちの共同活動を通して、両地区の交流と心豊かでたくましい子どもたちの育成を図る。 また、保護者や地域の方々からも、事業に協力いただくことで、活動の趣旨や目的を理解してもらう。 ※平成11年11月11日に長野県北御牧村（現東御市）と友好親善盟約を締結し、市町村合併後の平成17年度から当交流会を開催している。 | ■海の交流会 ※コロナ禍のため中止 ■山の交流会 ※コロナ禍のため中止 ■代替事業（共催：名立地区公民館、名立・北御牧友好協会） ○「旬の食材を贈り合い、子ども達に食べてもらう」 ・贈呈品 名立：タコ 17kg 北御牧：トウモロコシ 150本 ・学校給食日 名立区：令和3年9月1日（水）、北御牧地区：令和3年10月1日（金） ・給食メニュー 名立：蒸したトウモロコシ 北御牧：タコ飯 ・その他 子どもたちが感謝の気持ちと食べた感想を手紙などにして交換し交流した。 | 【自己評価：B】 【成果】 ・コロナ禍により、今年度も、両地区での交流会を中止とした。このため、昨年度に引き続き、両地区の旬な食材を贈り合い、小中学校の給食で提供し合うこととした。 ・僅かながらも交流活動を継続させることで、子どもたちに改めて両地区の魅力を知ってもらうとともに、交流活動の再開を見通す機会となった。 ・食材の交換だけでなく、食べた感想や感謝の気持ちを手紙など、子どもたちの絆と友好都市の絆を再び結ぶことができた。 【課題】 ・引き続き、実際に両地区で交流会ができる可能性を検討していく必要がある。 | 【評価：自己評価と同じ】 【評価委員のコメントなど】 ・特になし |
| | 「平和を守る活動」を通じた子どもたちへの歴史・文化等の継承 | 名立機雷爆発事件をはじめとする名立区の過去に起きた事件や災害を子どもたちに継承することで、平和の尊さを考える機会とする。 ※「名立・平和を願う日」実行委員会では、平成27年3月29日に名立機雷爆発事件が起きた3月30日を「名立・平和を願う日」と宣言している。 | ■第1班会議・第1回「名立・平和を願う日」実行委員会 令和4年1月17日（月）18：00～ 名立地区公民館 ・事業内容や講師等の検討 ■第2回「名立・平和を願う日」実行委員会 令和4年2月21日（月）19：00～ 名立地区公民館 ・当日の運営、役割分担等 ■「名立・平和を願う日」パネル展 ・期間 令和4年3月3日（木）～3月12日（土） ・会場 うみてらす名立ゆらら通路 ・内容 名立機雷爆発事件等の資料展示 ■第8回「名立・平和を願う日」 令和4年3月13日（日） 会場：名立地区公民館 ○テーマ「悲しみを友好に変えて～直江津捕虜収容所と上越日豪協会～」 ・講演 上越日豪協会 事務局長 大嶽里恵子 氏 ・参加者62名 ■「名立・平和を願う日」供養活動 令和4年3月30日（水）会場：宗龍寺ほか ・名立機雷爆発事件や名立崩れ犠牲者の供養、「名立・平和を願う日」宣言文の読上げ ・名立機雷爆発事件の発生地や平和を守る碑周辺の清掃 | 【自己評価：A】 【成果】 ・今年度も、コロナ禍の中、感染症防止対策を講じながら記念事業を開催した。 ・同じ市内の直江津捕虜収容所のエピソードを題材に、「悲しみ」や「怒り」を超越して「友好」というレベルの高い段階に引き上げた、先人の取り組みを学ぶ機会となった。 ・うみてらす名立・名立地区公民館のパネル展だけでなく、さらに、命の大切さや戦争の悲惨さを考えていただく機会にするため、直江津図書館の協力もいただいで、戦争や平和問題を題材にした絵本の展示も行い、好評の声をいただいた。 ・ちょうど、ロシアがウクライナへ侵攻した時期にも重なり、平和を守り、戦争の悲惨さを考える機会となった。 【課題】 ・名立区内で起きた様々な歴史的な事実を風化させないために、引き続き関係団体と連携し、効果的な事業内容を検討していく必要がある。 | 【評価：自己評価と同じ】 【評価委員のコメントなど】 ・市長さんからは、最初から最後まで参加いただいで良かった。 ・広島派遣の機会も少なくなったが、子どもたちに伝えていくことは重要である。子どもたちが参加できる機会や場面をつくっていくことが必要ではないか。 |

■事業実施状況

評価 A：達成 B：概ね達成 C：達成したが見直しが必要 D：未達成

| 区分 | 事業項目 | 目的 | 実施状況 | 自己評価（成果）並びに今後の課題 | 評価委員評価 |
|---------------|--|--|---|--|---|
| ① | ふるさと の伝統・文化 等の 伝承 | 地域の伝統行事の実態を把握し、子どもたちが積極的に参加できるよう、調整や検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ■名立地区公民館と連携し、区内芸能保存会の活動の活性化や歴史・文化の継承活動に努めた。 ■名立区公民館まつりへの出演依頼及び練習への支援等 ※名立まつりは、コロナ禍のため中止となった。（令和3年8月1日（日）） | 【自己評価：B】 【成果】 ・コロナ禍の中、感染症防止対策を講じながら名立区公民館まつりを開催した。 ・作品発表会とステージ発表映写会の他に、公民館利用サークルの体験講座（絵本の読み聞かせや切り絵体験等）と、ふれあい講座（輪投げや造形あそび等）を同時開催し、多くの子どもたちに地域の伝統や文化に触れてもらう機会をつくることができた。 【課題】 ・ステージ発表会の参加者・団体が固定化・減少化しているため、参加を促す施策が必要である。 | 【評価：自己評価と同じ】 【評価委員のコメントなど】 ・特になし |
| ② | 職場体験事業 への支援 | 中学生が行う『上越「ゆめ」チャレンジ事業』の実施にあたり、その目的の実現を図るために支援を行う。 | コロナ禍のため市内各中学校で中止になる中、名立中学校2年生の職場体験は、夏休みに、期間を短縮しながらも開催し、生徒全員が参加した。 実施期間：令和3年7月27日（火）～7月29日（木） | 【自己評価：－】 【成果】－ 【課題】－ | － |
| | コミュニティ・スクールの推進 | 平成24年度から導入されたコミュニティ・スクールを推進し、小中学校の教育活動を地域と共に進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ■育む会から、小・中合同学校運営協議会委員を選出した。 ■学校経営方針等を承認し、その方針に基づいた学校運営状況について評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会委員 名立区町内会長協議会会長、主任児童委員、名立まちづくり協議会役員 名立の子どもを守り育む会会長、上越教育大学元教授、名立ちはな保育園長 地域コーディネーター、名立区総合事務所教育・文化グループ長 宝田小学校：校長、PTA会長 名立中学校：校長、PTA会長 ○運営協議会 第1回：令和3年6月17日（木） 会場：名立中学校 第2回：令和3年11月8日（月） 会場：宝田小学校 第3回：令和4年2月21日（月） 会場：名立区総合事務所 ■学校と連携した教育活動 <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年4月26日（月）、総合事務所教育・文化グループ長が、小学校・中学校の新赴任教員等を対象に、名立区の地勢や歴史などを紹介しながら名立区内を案内した。 ○令和3年9月14日（火）、総合事務所教育・文化グループ長が、小学校4年生の総合的な学習の時間に同行し、市内最大の水道水源の森や炭焼き活動を案内した。 ○令和3年7月1日（木）、石井会長が、宝田小4年生の農業水路学習において講師を務めた。 ○コミュニティスクール推進の一環として、宝田小学校大運動会に、記念品（鉛筆）を贈呈した。 | 【自己評価：A】 【成果】 ・コロナ禍ではあったが、当会が母体となった学校運営協議会を中心に、学校、地域、家庭が連携し、年間を通して事業を進めることができた。 ・学校の各種教育活動に委員がかかわることで、その充実を図ることができた。 【課題】 ・地域の行事や地域貢献など、より地域とともにある学校づくりについて、さらに検討する必要がある。 | 【評価：自己評価と同じ】 【評価委員のコメントなど】 ・特になし |
| | 地域の課題解決に向けた取組への参加 | 地域活動や地域生活の課題を考え、解決するにはどうすればよいか、考える機会を提供する。 ふるさと上越に愛着をもつ人を育てるとともに、地域の担い手を育てる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■生徒会との打合せ コロナ禍のため中止 ■名立中学校地域貢献活動 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：令和3年5月20日（木） シーサイドパーク名立の整備活動 第2回：令和3年7月9日（金） 中学校内の清掃活動 第3回：令和3年11月10日（水） シーサイドパーク名立の整備活動 ■地域青少年まちづくりワークショップ実践事例発表及び意見交換会 コロナ禍のため中止 ■地域青少年まちづくりワークショップ地域発表会 コロナ禍のため中止 | 【自己評価：B】 【成果】 ・コロナ禍により、今年度も主要事業は中止しなければならなかったが、中学校生徒会による「地域貢献活動」は実施されたことから、運営委員も参加し、生徒と協力しながら活動を行うことができた。 ・駅やバス停、海岸の清掃活動と、花の苗をうみてらす名立や総合事務所などに配布する事業は実施でき、地域がより明るく元気になる活動となった。 【課題】 ・中学校が地域を思い、地域が中学校・中学生を思い合い地域の課題を解決する事業を、さらに検討していく | 【評価：A】 【評価委員のコメントなど】 ・中学校の子どもたちからは頑張ってもらっている。 ・引き続き故郷への想いを繋げてほしい。 ・子どもたちの後ろにある先生方の指導力を想像している。ありがたい。 ・古い洋服のリサイクル活動も良い活動だと思う。区内に広げたらどうか。 |
| メディアコントロールの普及 | ゲームやインターネット等の正しく効果的な使い方を、子どもたちだけでなくその家族や地域住民に普及し、生活習慣の改善等を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ■情報モラル講演会 令和3年10月16日（土） 宝田小学校 ※文化祭と同日に開催 <ul style="list-style-type: none"> ・講師 上越教育大学 特任准教授 島津弘次 氏 ・演題 第5世代の世の中をよりよく生きよう！ ・参加 宝田小学校児童・保護者・教職員・当会運営委員など 182名 ■アウトメディア週間 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校が連携した取組週間 令和3年6月1日（火）～7日（月）、11月11日（木）～17日（水） | 【事項評価：A】 【成果】 ・情報モラル講演会では、情報化が進む中で起きた事件などの映像を実際に見ながら解説があり、SNSのメリット（人や世界を繋ぐ、幸せにする）とデメリット（いじめ・健康問題）の理解が図られた。また、関連する人権についての課題もお話もしていただき、とても有意義な時間となった。 【課題】 ・メディア教育は、学校と家庭の連携が必要不可欠であり、当会もその“結節点”として、引き続き関わっていく必要がある。 | 【評価：自己評価と同じ】 【評価委員のコメントなど】 ・アウトメディア期間終了後の子どもたちは、いきいきした表情をしている。（理由はわからないが）その効果があるものと思う。 ・地道にこのような活動を続け広げていくことが必要だと思う。 | |

■事業実施状況

評価 A：達成 B：概ね達成 C：達成したが見直しが必要 D：未達成

| 区分 | 事業項目 | 目的 | 実施状況 | 自己評価（成果）並びに今後の課題 | 評価委員評価 |
|-------------|----------------------|---|---|---|---|
| ③ 家庭での子育て支援 | 『教育ハンドブック』の配布 | 学校教育活動の意義、名立区の歴史・地勢・環境などを周知し、日常の子育てに役立てる。 | 「名立区教育ハンドブック」を宝田小学校新1年生に配布した。 | <p>【自己評価：A】</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配布することにより、名立の歴史や文化について知識を深める機会を提供することができた。 また、小中学校にも配布し、地域学習に活用していただいた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載内容について、定期的に更新する必要がある。 また、学校教育でより活用してもらえるように、異動教職員への説明の機会を設けるなど、小中学校とさらなる活用を検討していく必要がある。 | <p>【評価：自己評価と同じ】</p> <p>【評価委員のコメントなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし |
| ④ 安全・安心の確保 | 子どもたちの安全・安心の確保 | 子どもたちが安全で安心して生活し通学できる環境を、地域全体で確保する。 | <p>■「夏季安全点検」・「こども110番の家点検」調査活動 令和3年7月12日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○名立区防犯協議会と合同で、名立区内の遊具や施設、バス停の安全点検及びこども110番の家点検（対応マニュアルの有無や看板等の確認）を実施した。 参加者11名 点検箇所 遊具や施設、バス停 区内一円40か所、こども110番の家 区内一円19か所 <p>■「下校時における子どもたちの見守り活動」 令和3年11月1日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一斉下校日にあわせて、北部を中心に、生徒が安全に帰宅できるよう立哨及び引率を行い見守るとともに、環境点検活動を実施した。 参加者3名 | <p>【自己評価：A】</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 名立区防犯協議会と合同で開催することで、円滑に、かつ効率良く実施することができた。また、遊具等の不備箇所については、関係機関へ改善要望を行った。「こども110番の家」については、適宜、看板や対応マニュアルの交換対応を行い、より良い環境を整備できるよう取り組むことができた。 子どもたちの見守り活動は、下校時間が薄暗くなる時期を狙って実施し、改めて交通安全等の課題を把握することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も名立区防犯協議会と連携し活動を継続し、安全・安心の高揚を図ることが必要である。 今年度も大型鳥獣の出没があったことから、より一層地域ぐるみで、子どもたちの見守りができるよう活動の工夫が必要である。 | <p>【評価：自己評価と同じ】</p> <p>【評価委員のコメントなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし |
| ⑤ 提言・等支援の | 子どもたちの企画・運営活動への提言・支援 | 地域イベントの企画・運営に子どもたちが携わることで、毎日生活する地域に関心を持ち、自分たちで考えて行動する力を養い、「ふるさと」に対する愛着の醸成を図る。 | 名立まつりは、子どもたちの参画について調整段階で、コロナ禍のため中止となった。（令和3年8月1日（日）） | <p>【自己評価：－】</p> <p>【成果】－</p> <p>【課題】－</p> | － |
| ⑥ 情報交換等 | ニュースレター発行 | ニュースレターを発行し、名立区内外に当会の活動状況を周知する。 | <p>■ニュースレターを発行し、名立区内外に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号：令和3年6月25日 第2号：令和3年11月25日 | <p>【自己評価：C】</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に比べ、ニュースレターの発行回数が減ってしまった。（6回→2回） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な発行とともに、事業の周知だけでなく、記事の投稿も募集するなど、さらに「読んでもらう」工夫が必要である。 | <p>【評価：自己評価と同じ】</p> <p>【評価委員のコメントなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし |
| ⑦ その他 | 「あいさつ活動」の普及 | 「あいさつ活動」を通して、明るい・活気ある地域づくりを目指す。 | <p>■宝田小学校</p> <ol style="list-style-type: none"> ①毎朝 登校直後に各教室を分担してまわり、朝のあいさつを行った。 ②学年ごとに2か月に1回実施 全校児童が主体となってあいさつを行い、感想をランチタイムで発表した。小中学校が同じ週に行うことで意識の向上を図った。小学校の玄関であいさつ交流を実施した。 <p>■名立中学校</p> <p>名立中学校バス停前において、日替わりで部活単位や学年単位等により、バス停前を通る車や歩行者へのあいさつを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和3年6月16日（水）～18日（金） ②令和3年10月6日（水）～8日（金）小中学校合同 <p>■育む会・小中学校合同あいさつ運動 令和3年10月6日（水）名立中学校バス停前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当会参加者12名 | <p>【自己評価：B】</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校と連携し活動することにより、子どもたちによる明るく元気なあいさつ活動が定着化している。 また、令和元年度「上越市地域青少年育成会議協議会設立10周年記念一斉あいさつ運動」を契機として、今年度も子どもたちと運営委員が一緒になって、あいさつ活動を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状は、行き交う自動車に向けた活動になっており、実際に住民とあいさつを交わす活動ができるよう、時期や時間帯、場所、機会などを工夫する必要がある。 | <p>【評価：A】</p> <p>【評価委員のコメントなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道端で子どもたちにすれ違っても、ちゃんとあいさつしてくれることに驚いている。 このような活動の積み重ねが大事だと思う。 |



上農振第14233号

令和4年4月13日

名立区地域協議会

会長 原田 秀樹 様

上越市長 中川 幹太
(農村振興課)



ろばた館の存続に関する意見書について（回答）

令和4年3月15日付けで提出のあった標記の意見について、下記のとおり回答します。

記

貴地域協議会におかれましては、ろばた館に関して自主的に御審議いただくとともに、区民アンケートを実施して地域の皆さんの意見を把握され、総括的な考察・検討を行った結果として、意見を取りまとめた御尽力に敬意を表します。

このたびのろばた館の存続に関する意見の取りまとめ内容を拝見し、地域の皆さんがろばた館を中山間地域振興の中心施設として必要としている意向を改めて確認いたしました。

地域の皆さんの意向に一定の理解は致しますが、これまでも「ろばた館の在り方に関する行政懇談会」等で説明したとおり、利用者が設置当初から大幅に減少し、近年も減少傾向にあり、また、施設の主要部分の耐用年数が経過していることや収支の状況などを総合的に勘案いたしますと、持続可能な行財政運営の確立を目指す市といたしましては、この時期に機能を集約する方向で検討を進めていきたいと考えております。

その一方で、ろばた館を拠点にした名立区に活力が生まれる取組を生み出すことができるかなどを、貴地域協議会をはじめ、名立まちづくり協議会や地域の皆さんと将来を見据えて必要と考えられる対応について協議し、理解と納得を得ながら、ろばた館の在り方について方向性を定めていきたいと考えております。

令和4年3月14日

1. 地域自治・住民自治のあり方への提言 正副委員長案 ※原版

私たちの自治の出発

□都市内分権

四半世紀ほど前、地方分権という国が打ち出した大きな流れの中、合併前上越市は、「地方自治体としての自立」をテーマに、行政、議会いずれも上越市独自のまちづくりを模索していた。結果見えてきたのは、住民の身近な地域課題を住民自らが解決し、住民自らが特色あるまちづくりを行う「都市内分権」という方向性であった。

その過程で、のちに「平成の大合併」と呼ばれる新たな激変が加わり、上越市は全国でも最多といわれる14市町村合併を行い、その中での未知のまちづくりを目指すこととなった。

□地域自治区

「地域を主体とした地域自治、さらにはそこに住む住民を主体とした住民自治のあり方」を訴求し、全国でもあまり例を見ない自治の仕組みを選択した。

それが都市内分権の表象たる「地域自治区」の設置である。平成17年の合併後、まずかつての13町村、所謂13区に地域自治区を設け、地域の課題解決のエンジンとなる地域協議会も発足させた。

地域自治区制の導入は国の示す仕組みであったが、それは上越市が打ち出した方向性、「住民の身近な地域課題を住民自らが解決し、住民自らが特色あるまちづくりをする」ことを可能にする制度になるであろうと判断したからに相違ない。

それゆえに上越市は合併上越市においても15の地域自治区を設け、合わせて28区、全市にこの制度を導入するに至る。

□上越市自治基本条例

大合併から3年後、平成20年に施行された上越市自治基本条例の第6章都市内分権に書かれている「市長等は、市民が身近な地域の課題を主体的にとらえ、自ら考え、その解決に向けた地域の意見を決定し、これを市政運営に反映するための仕組みを整え、都市内分権を推進するものとする」「私たち一人ひとりが、人と郷土を愛する心をより一層はぐくんでいくとともに、まちづくりの主体として、身近なところから市政運営に参画し、協働によるまちづくりを進めていくことが何よりも必要」という文言が、地域自治のあり方を端的に表しており、その精神は今でも色あせていない。

問題の表出

しかし14市町村の合併というある種力業（ちからわざ）のスタートを切った事は、歪ももたらした。

□未来ビジョンの欠如

それぞれ異なる歴史や風土に裏打ちされた14市町村がひとつになるには強力な未来ビジョンが必要である。

新市建設計画が策定され、13区それぞれの地域計画も立てられる方向に向かったが、そこに描かれるあるべき姿は、財政見通しの誤りもあり、時の流れの中で次第にしぼむ。住民が自らのまちのあるべき姿を共有し、主体性を持ってその建設に取り組むという住民自治の機運は希薄となっていった。

大合併により、むしろ地域自治意識の涵養、あるいは尊重が欠落していったとしては言いすぎだろうか。地域自治区単位で、自主的に自分たちでものを考え、自分たちで解決でき、まちをつくっていきけるような仕組みになっただろうか。地域経営を自立的に行うことができているだろうか。

□主体とならなかった地域

地域自治は、主体者である住民が話し合い、決定し、自ら作り上げる仕組みにより実現する。ところが導入した地域自治区制度は、地域がその主体とはならず、上越市という行政が主体であり続けた。地域の主体性や自立を促すものではなく、行政ガバナンスの一端という位置づけに落とし込まれたのである。地域自治区制度は「地域の声を聞く」ための制度でしかなかった。これが最大の思惑違いであったと言えよう。

都市内分権の仕組みとして地域自治区を採用したために、かえって地域が主体的に動くことができなかつた事は大きな皮肉である。

提言

地域自治区制度が、その本来の目的「住民自らがまちづくりを考え実行していく地域自治・住民自治」を果たすために今見出すべき糸口は何か。

以下提言する。

◎今一度上越市の自治体憲法「上越市自治基本条例」に立ち返る事

上越市自治基本条例には自治のあり方や役割が明言されている。加えて「市民が身近な課題を主体的にとらえ、自ら考え、その解決に向けた地域の意見を決定し、これを市政運営に反映するための仕組みを整え」その仕組みが地域自治区であると規定されている。私たちはこの自治体憲法を根拠にして、地域自治区制を維持しながら運用する方法を再検討しなければならない。

その際大切な視点は、情報共有の原則、市民参画の原則、協働の原則、多様性尊重の原則という自治の基本原則であることは言を俟たない。

◎地域自治・住民自治の実現へ抜本的にシステムのあり方を検討する事

上越市自治基本条例にある「市民が身近な課題を主体的にとらえ、自ら考え、その解決に向けた地域の意見を決定し、これを市政運営に反映するための仕組みを整える」という本来の目的を実現する為、抜本的にシステムのあり方を検討する。システムとは端的に言えば、権限、予算、執行のあり方である。

その要となるのは地域協議会であると考え。地域協議会については、次章で

検討する。

◎それぞれの区の地域発展計画を策定する事

28区それぞれの歴史と伝統やその地域の特性を活かし維持発展させていく必要がある。各々の地域協議会は町内会やその他の団体とも協力し、行政と共に地域発展計画を策定する事。

次章地域協議会でも同様の提案を行っている。

◎地域予算を検討する事

各区に一定の予算枠を割り当て、その用途を地域協議会が検討し、それにもとづいて行政が提案、議会の議決を経て、行政が執行する地域予算制度のあり方を検討する。

◎自治区単位のあり方を検討する事

所謂合併前上越市では、昭和の大合併時の町村単位に近い自治区設定を行った結果15区に分割された。その明確な理由付けが希薄である。

また所謂13区は平成16年までの町村単位に従ったものであるから不自然ではないが、急速な人口減少のなか、自治区単位での主体性の維持が次第に困難となっている。

そうしたことから、果たして現在の自治区設定がこれからも相応しいものであるか、早急に検討する必要があると考える。

これから先も28区を維持していくなら、その明確な存在理由を明らかにすべきであるし、自治区の再編等を行うのであれば、大方の市民が納得するまで議論を尽くし実行されなくてはならない。

地政学観点から、地域自治区を中規模モデルにブロック化すべきという意見もあった。それぞれに支所を置き、権限と責任を持つ旧町村長並みの統治権能を持つ副市長を充て、地域経営を行う態勢を整え、中規模合併に近い機能を持った市政運営を担う体制に改善するという具体的な提案である。

市のガバナンスそのものに係る事であり、ここではそういう意見があったと記すに留めるが、その可能性を含め検討する事を求める。

2. 地域協議会のあり方への提言 正副委員長案 ※原案

地域協議会の設置目的と期待された役割

平成 17 年 1 月上越市は 14 市町村による合併が行われた。合併特例法に基づく地域自治区制が旧町村に導入され、法令により地域自治区には地域協議会と事務所が置かれた。

地域協議会は、地方分権による住民主体の地域自治の視点から、「地域のことは地域で決める」という自主自立のまちづくりを担うことが期待されていた。また合併により自治権を失う旧 13 町村（所謂現在の 13 区）にあっては、新市建設計画をチェックする仕組みとしても意義があった。

その後合併前上越市域にも地域自治区制が導入され、全市 28 地域自治区に地方自治法による地域協議会が設置された。

地域協議会には、市長の付属機関としての諮問への答申と自主的審議による意見書提出の役割があり、ともに市長に対し意見を言う権限が与えられている。

地域協議会は、地域の課題について地域の諸団体と意見交換し、地域の在り方を示す計画づくりを進める、まさに自主自立のまちづくりを主導する役割が求められた。

問題点

しかし合併後 17 年間を振りかえると、地域協議会がその役割を十二分に発揮していたとは言い難い。

市長への答申や自主審議事項の意見書がどれだけ市政に反映されただろうか。地域の諸団体、即ち地元町内会組織、地域振興会、消防団等既存の住民活動団体、NPO と意思疎通し連携することがどれだけ行われただろうか。自主自立のまちづくりの一翼を担う存在足りえたか疑問符が付く。

しかしそれらが各々の地域協議会の責任に帰するかといえばそうではなく、地域協議会制度のシステムそのものの問題であったと考える。

□地域活動支援事業の運用

その象徴的な存在が、地域活動支援事業である。

地域活動支援事業は、自治の精神を鑑みて画期的であった。それまで行政職員が判断していた事業採択の可否を地域協議会委員が行い、しかも小規模団体でも申請を認めることによって、補助金申請のハードルを下げた事で柔軟性を増し、地域の活性化が向上した成果は大きい。

しかし現在の地方自治体における所謂二元代表制の下では、根本的に予算の編成権と執行権は行政にあり、審査・決定権は議会にある。地域活動支援事業の限られた予算にせよ、事業採択の可否を判断するという重い責任を地域協議会、その構成員である協議会委員に負わせることは制度的に無理があったといわざるを得ない。

裏返せば、地域協議会委員という市民に税金の使い方を審査させるやり方はある種の特権を与えることにもなりかねない。地域の自主性や独自性を重んじるため事実上各地域協議会で地域ルールを設けることを認めてきた結果、恣意的な運用が散見されたことは否めない。

例えば予算を得る目的のためにその団体関係者が協議会委員となり、自らの提案の採点に加わるという適切とは思えない運用をしている例、教育分野や防災など本来行政が行うべき事業を地域活動支援事業で補填するという例も現れている。

このルールの不在は、行政側がこれまで「地域活動支援事業は地域自治を図る試行的な試み」であるとし、統一したルールへの見解を示さなかったことから生じた。そしてなんら改善が図られることなく今に至っている。これは大きな問題であると明確に指摘したい。

また地域活動支援事業の採択に関していえば、本来地域の課題解決に向けた事業提案を募集し、地域協議会委員間で議論を尽くし、課題の共有化が十分になされたうえで事業採択すべきであるのに、応募してきた諸団体の提案の妥当性を点数づけ決定する等に留まっている。結果それぞれの活動が総体的な地域の発展に結びつくなどの十分な効果が出ているとは到底言えない。

しかしこれは地域協議会の能力に帰するものではなく、提案された数多くの活動の審議だけでも年度初めから数ヶ月時間がとられ、自主的審議に取りかかれるのが年度半ばを過ぎてからという現実を見れば、仕組みそのものに課題があるといわざるを得ない。

□諮問答申及び自主的審議のあり方

「諮問答申」と「自主的審議」を通して市長に意見を述べることは地域協議会の法的役割である。

市長から諮問された内容が地域のあり方を大きく変化させると考えられる場合がある。地域協議会として適切な答申を行うためには、日ごろから地域協議会として地域の課題や目指すまちのあり方を話し合い、共有化されたビジョンを持っていなくてはならない。

そのために必要なのが、自主的審議である。

委員一人ひとりの視点の中に内在する問題意識が実は全区的な課題を示すものであると認識されるならば、地域協議会としてその課題を共有し、解決を図っていく。複数の課題が見いだされるのであれば、共有化したあと優先順位をつけ、自主的審議を行う。

結果して、しかるべき意見書を行政にあげ、実現に向けて一步踏み出していく。それが自主的審議である。

「私たちが目指すまちのあり方」を話し合い、ビジョンとして結実させる自主的審議がまず大切であり、その中で涵養される力を以て、市長からの個別の諮問

に対して適切な答申を行っていく。

この優先順を間違ってしまうと、「住民の声を広く聞き、問題意識を共有し、ともに課題を解決していく」住民自治の原点を見誤る可能性がある。

現実を振り返るに、この点はどうであったか。

また諮問のあり方そのものにも問題があるという指摘が委員からなされた。具体的に言えば、当該地域の公共施設の建設や廃止の是非について等である。

所謂 13 区の地域協議会は、かつて合併時の新市建設計画に対するチェックを行っていた。その経緯から、現在も施設の改廃に対し地域協議会によるチェックをすべきという考えがある。他方、施設の改廃に伴う条例改正や予算は市議会の審議に委ねられており、地域協議会の諮問事項としてはふさわしくないという考えもある。

統一の見解には至っていないが、諮問のあり方という課題が存在することは指摘しておきたい。

□地域協議会と市議会の役割の違いへの認識

市長の下の附属機関である地域協議会と市の唯一の議決機関である市議会の役割の違いが明確に認識されていないという指摘がある。

当初所謂 13 区で始まった地域協議会は、ある意味旧 13 町村が失ってしまった町議会、村議会の役割を果たすという認識があったことは否めない。地域活動支援事業の採択において「事業予算を議決する」スタイルがとられている事も、あたかも地域協議会は議決機関であるという思い込みを生み出したといえる。

まず上越市は、行政、議会に地域協議会を加えた三元代表制を採用していないことを確認したい。予算等を決定する議決機関は市議会だけである。

地域活動支援事業の全体的な予算は市議会が議決している。その予算が市の基準で各区に配分され、地域の活動に割り当てられる。その割り当てが地域協議会に委ねられているという事である。

個々の地域活動支援事業に対し市議会が審議できないという状態が長年続い

たことも問題であったという指摘があった事も記す。

□地域協議会と住民の乖離

「地域協議会は、地域住民の声を広く聞いていない」「地域の課題を地域協議会委員だけでなく、より多くの住民に知ってもらうことができていない」との声がある。が、基本公募公選制のもとで選出された委員の声が地域住民の声そのものでもあるという点を無視してはならない。

ただそれだけでは地域の多数派の意見とは言い切れない。地域協議会は、地域住民との意識共有をさらに図る事が必要である。もちろん多くの地域協議会や構成員である委員はその限界を埋めるために様々な活動を続け、自主自立の住民自治の要として地域住民の声を集約する不断の努力を欠かしていない。

そうした取組みを各区の地域協議会で共有する普及活動など環流が重要だが、そうした事がどれだけ行われてきたか。

そもそも経験則に基づく改善以前に、「地域協議会とは何か」を広く市民に周知し理解を得るという手続きを経ないまま、地域協議会という制度を動かし、協議会委員の募集を行った行政のやり方に問題はなかったか。

結果して地域協議会委員としての自覚を得ないまま協議会委員になった市民が存在したにせよ、それは委員の問題ではない、行政の構築したシステムの問題である。

地域協議会と住民の乖離を埋めるにはどこまでやればよいというものはない。合併から17年、今こそスタート地点に立ち戻り、地域自治区ごとに「住民の声を広く聞き、地域協議会の活動を知ってもらい、問題意識を共有し、ともに住民自治の課題を解決していく」という地域協議会の活動の原点を確認する必要がある。

地域協議会が「地域まちづくりの起点」であるためには、地域に入って多様な意見を吸い上げる機能を持たなくてはならない。諸団体や個人の意見を聴き、協

議会の中で議論する過程が自主自立のまちづくりの土台となる。協働の要となるよう、住民の意見を聞く仕組みや実行部隊と話し合う仕組みも必要である。

□形骸化した公募公選制

上越市の公募公選制は全国に誇るべき制度である。しかし実際に選挙が行われたことは極めて少ない。

住民自治の原則が「地域住民が自分の地域のことを話し合い、自ら活動すること」にあり、その象徴が「住民自ら手を挙げる公募公選制」であるとするなら、選挙の少なさは住民自治意識の浸透がいまだ深まっていない証左となる。

公募公選制を堅持し続ける意義を今一度問い直さなくてはならない。

定員に満たない場合の市長選任が事実上各区を担当する事務局からの依頼によって人選されている現況を考えれば、「その後の」委員の選出法そのものにも問題があるといえよう。

提 言

地域協議会のあり方について以下提言する。

◎地域協議会は存続、その権限を維持する事

現行の地域自治区制度の継続を前提に、地域協議会を存続させる。

「自主的審議による意見書提出」と「市長からの諮問への答申」の権限を維持する。

◎地域活動支援事業を廃止する事

地域活動支援事業の審議は本来の地域協議会の役割とは違うとともに、地域住民に責任を負わせる仕組みであることから、速やかに廃止する。

継続する場合、行政はこれまで表面化した問題点をしっかり分析するとともに、支援対象とする活動、採択基準などについて検討する事。

◎自主的審議を優先的に行う事

地域協議会は、地域住民との意識共有を図り、地元の課題を集約し、自主的審議を進めて自治区のやるべき事業を示す意見書を市長に提出する。

◎地元の課題を集約する仕組みをつくる事

地域課題の解決や目指す地域のまちづくりに関し、地域協議会は地域に入って多様な意見を吸い上げる機能を持つ事。市民、町内会組織、住民組織、各種団体等、総合事務所と連携を図る仕組みを作り、地域まちづくりの協働の要とならなくてはならない。

現在の「地域協議会」と「住民自治組織」を合体し一定の運営資金を持つ各自治区「住民コミュニティ組織」へ移行させる。現行の地域協議会制度は廃止し、新たに住民自治意識に根差した「(仮称)自前のまちづくり協議会」に改変する。また地域協議会を各地区にある「まちづくり振興会」に組み入れ、「まちづくり振興会」を第二の行政機関とするなどの提案があった事を併記する。

◎それぞれの区の地域発展計画を策定する事

28区それぞれの歴史と伝統やその地域の特性を活かし維持発展させていく必要がある。地域協議会にしかるべき権限を付与し、地域住民の声を聞いてそれぞれの区の地域発展計画を作成できるようにする。

市は、地域発展計画の実現に向けた予算配分を行うが、その前提として地域協議会の意見を聴く事。

◎公募公選制を維持発展させる事

公募公選制を維持する。

選挙となる事が少ない現況に鑑み、行政は公募公選制の意義の周知に努めるとともに、定員に満たない場合の地域協議会委員の募集の行い方を検討する事。

◎行政のサポートのあり方を明確化する事

地域協議会の自主性を重んじながら、それを支える行政のサポート体制を強化する。

◎委員のスキル向上を図る事

地域協議会委員が「地域の代弁者」であるためには、地域に入って常に声なき声を聞き、課題を見出し、理論構築し、議論を尽くせる能力をさらに身につけていただきたい。

委員のスキル向上の為、講習や研修、視察などの機会を、予算付けも含み明確に担保する。また会長を対象としたリーダー研修を行う事も求める。

◎幅広い世代、女性の参画を図る事

地域協議会委員は、地域や男女比、年齢等も考慮した多様性を保障した構成にする必要がある。行政の責任において、委員の多様性を図る事。クォーター制の導入について研究する事。

◎協議会委員への費用弁償のあり方を検討する事

報酬というかたちは地域協議会にふさわしくないが、費用弁償のあり方を検討し、交通費及び最低賃金並みの時間給を支給する等を進める検討に入る事。

◎議会との協働を図る事

全市的案件については市議会が責任をもって審議するが、市民や地域の声をしっかり受け止めることが重要である。その為地域協議会が自主的審議をした意見書は市議会も受け取れる仕組みとする。

また地域協議会が自主的審議で全市的案件を審議した場合は、議会へ意見要望書を提出できる仕組みとする。

◎ブロック制の可能性を研究する事

人口減少が進む中、公共施設の配置、学校経営など、人口の少ない区では厳しい状況になってきているところがあり、縮小していきながらいかに地域を維持していくかが喫緊の課題となってきた。区を超えた一定のブロックによるガバナンスの在り方の検討をしなければならない。

地域自治区のブロック化を検討するのであれば、地域協議会もまたどのように集約することが、本来の地域自治・住民自治の実現に結びつくのか、研究する必要がある。

(以上)

20220407

地域協議会会長 意見交換会 まとめ

□全体的に・・・□正副委員長案へのNGなど

- ・自主的審議、課題の把握、課題の解決…情報収集…、自分たちでやれる力がもっとも必要だ（滝沢宮越班）
- ・「予算の目的のために～」削除せよ（滝沢宮越班）
- 総務の提言書は全体として理解できない（八千浦）
- 前回地域協議会が有識者たちとの会議で出した提言書をしっかりと検証しているのか（八千浦）（以下、江口宮川班）
- 地域協議会の不透明感がある。やる気をなくしている。（直江津）
- ・（大 島）地域協議会は地域のミニ議会のように確信がもてない。
- ・（柿 崎）できた当時は議会に変わるような形として地域協議会が設けられたように聞いている。
- ・行政ができないことを地域協議会に押し付けられている感がある。（池田単独）
- ・地域協議会について議員も総合事務所もわかっていない。公募公選制でゆるやかな拘束力がある。（池田栗田班）

□地域活動支援事業について

- ・やめることに賛成 公金の審査をする理由はない（滝沢宮越班）
- ・地域活動支援事業は分捕り合戦だ（〃）
- ・分捕り合戦とは言わないが、自分たちの出来る事に絞り込んでやる必要があった。（〃）
- ・地域活動支援事業の中止と事業採択の可否は行政が行うという判断の変更についてどう思いますか。 ○が0/6 ダメ （以下、江口宮川班）
- 活動支援事業は残すべきでありそれが地域を考える唯一のものでないか。小さな地域はこれが無ければ何もできなくなる。
- ・地域支援事業が廃止されても昔の要望政治にならないように、地域支援事業的な地域の予算枠は残し主体的な自治が出来るようにすべき。（八千浦 仲田元市議）（宮川単独）

(以下、高山橋爪班)

(牧) 二次募集することがなかったが、昨年比例配分で要求金額が採択で少なくなってしまったのは反省している。採点方法を見直し事業に活かしたい。

(柿 崎) 支援事業は R4 で打ち切りし独自予算としている。確かに今まで支援事業と自主的審議の両方やるのは大変だったのでよいと思うが、協議会の存在を知らしめる役割がなくなってしまうのではないかと、住民との隔離がおこるのではないかと危惧する。

(大 島) 賛成 4、反対 5 支援事業は今まで事務局とともに頑張ってきた。採択は負担ではない。検証が不十分である。今後については、経費をもっと多くして欲しい。地域に還元されるものにして欲しい。活動のしようがない。などの意見があった。

(牧) 支援事業は有意義であったが、問題点は解消されず終わってしまっていた。備品の購入は市の予算で行うべき事業が支援事業で行われてきたという現状があり、今後どうなるのか具体的なことが不明であり、確認していきたい。

(安 塚) 委員が採点するのか？という感じはあったが、皆さん一生懸命今までやってきた。やなぎばひまわり事業は大人から子どもまで 300 人～400 人くらい集まりできた事業であり、文化顕彰にもなった。私としてはとてもよい事業だったと思う。

市長が変わり今後は事業計画としてやる、と言うように聞こえるが、即効性のあるものとは違うのではないかと、計画しても採択してもらえないのか分からない。公平性に欠けるのではないかと思う。

(頸 城) 支援事業の廃止について代案がない。今後どうなるのか全く分からない。長く続いてきた事業なので、市議会からも行政に伝えて欲しい。

(浦川原) 地域の活性化に非常に役立った事業であったと思う。楽器はトータル 550 万くらいかけて揃えた。部活は校外という教育委員会の見解はどうなのか。計画していたイベントが団体の都合でできず、別の用途で使わせて欲しいという意見もあったが、目的違いは駄目ということで再審査した。今後この事業がなくなったらどうする・・・という不安の声がある。

(大 渦) 支援事業により自主的審議の役割を果たしていないと言われるが、旅館の方々、まちづくり大渦他、日頃から他の団体と話し合いを持っている。村山さんの公約としてやってきたのに支援事業がなくなると困る。この事業はむしろ今後も続けて欲しいし、地域振興費として市民が使いやすいように予算化する

べき。資料内容を改めて欲しい。

(?) 13 区に対する当初割当金はどうなったのか？吸い上げられてしまい、無くなってしまったと感じている。

(以下、池田単独)

- ・見直しは良い、独自予算は自立した運営に資金として提供できるものとして。
- ・そもそも新市建設計画による地域事業費の審査でなかったのか、それが地域活動支援事業に化けた。
- ・2次、3次募集はめんどい、市で審査すべきだ。
- ・4年度で廃止となるが、市長より活動事業の中で残すものは通常予算で対応できるものは言ってもらいたいと、聞いている。
- ・活動支援事業に替わる地域独自予算と言われても、区では、例えば9月と言われても計画もなく対応ができない。

□地域自治区制度について

(以下、池田単独)

- ・人口減少、少子高齢化について小中学校を通じ子供たちが帰ってきたくなくなるような教育を望む。実践に向けた手立てが必要。
- ・行政（総合事務所）と市民の信頼関係が大事、例えば所長が変わったことにより変化が生まれた。
- ・総合事務所の集約の話がちらほらあるが、地域が輝くものを議論するのが先だ

□地域自治区／地域協議会の集約等について

○将来的に中学校区エリアを地域自治区としてのエリアとして考えなくてはならない時が来るのでないか（以下、江口宮川班）

○旧市の15区の区割りは考え直したほうが良い

○高田・直江津・春日三地区で良いのでないか

15区については3区程度の塊で良い。(八千浦 仲田元市議) (宮川単独)

- ・地域協議会の他にもいろいろな会がある。まちづくり振興会との合体にはキャパがオーバーするので反対。(池田栗田班)

□地域計画について

- ・第5次総合計画時のように市民が地域計画を立てるべきだ（滝沢宮越班）
- ・現、地域協議会の委員で将来ビジョンを作っていけるとおもいますか。○が2/6（江口宮川班）
- ・新市建設計画を見定めるためにできたのに6年で新市建設計画がなくなった。（池田栗田班）

□地域独自予算について

- ・地域独自予算はよいが、作る能力は地域協議会にはない（滝沢宮越班）
- ・旧市の15の区割りで今後良いと思いますか。（地域予算等を考えた時に今のエリアで良いですか）○が4/6（江口宮川班）
- ・地域協議会が作ったビジョンに対して「地域予算」を自分達で組めるとおもいますか。（他地域との中立性・公平性も考えて）0/6(組めない)（江口宮川班）
- ・地域ビジョンや地域予算を立てる時に地域を熟知した行政マンからサポートをして欲しい。○が6/6 必要（江口宮川班）
- ・(大 島) まちづくりというテーマが難しい。住民との接点が難しい。

(以下、池田単独)

- ・清里では一農場化計画を持っているが地域独自予算に向けたビジョンづくりはできていない。早急にと言われても無理。（一部、櫛池地区将来ビジョン作成済み）
- ・プラン、ビジョン、地域計画を持っているところ、これからのところ、独自予算には間に合わないとの声が多い。
- ・独自予算は自主的に判断すればよいのでは。（予算が付かない場合も）
- ・市長のいう地域独自予算については期待しているが、間に合うかは疑問。（池田栗田班）

□諮問答申について

・行政からの諮問のあり方に問題あり。説明を十分できないときがある（滝沢宮越班）

・うちの協議会には諮問がない、なぜ？（〃）

・（浦川原）市長の諮問の在り方については問題がある。公の施設の再配置について、協議会でいくら言っても聞いてもらえない。廃止ありきで進むため不満を持っている。木田の市長に声が届いていないのではないか。（高山橋爪班）

・（柿崎）諮問もほぼ行政が決めたことを下ろしてくるだけ、意見しても通ることがない。地域協議会は行政にうまく使われているだけではないか。

□自主的審議について

・地域の課題解決に大切な取り組みだ（滝沢宮越班）

・地域協議会委員は地域自治・住民自治の意味が分かり自主審議をしていますか。○が 4/6（以下、江口宮川班）

○これからの自主審議は市に対してきちんと意見書を付ける事が重要である（八千浦）

○自主審議も意見が出てこない。何か出しても金がないで終わってしまう（保倉）

○不活発であり全体としての方向性や目的自体がない、不活発、全体としての共通点がない（谷浜・桑取）

○役員は町内会長が中心、活動支援事業も3回までやる、自主的審議も少ない、（北諏訪区）

・八千浦は電力、保倉川放水路はじめ国県の課題が多く市の事業でない課題に何処まで注げるか難しい。（以下、宮川単独）

・高士は地域の核がなく審議が難しい。まちづくり振興協議会と連携。

・谷浜桑取は地区ごとの協議会があり対応。全体である地域協議会の審議が少ない

・（大瀧）資料に言われているような協議会ではない。自主的審議事項は真剣に取り組んでいる。今後の支援事業について不明確で戸惑っているところがある。みんな同じベクトルで、まちづくりをなんとかしたいと思って進んでいる。

（以下、高山橋爪班）

・（浦川原）H22までは28区の中で一番自主的審議をしてきた。特に小学校の統合については、住民の顔色を伺いながら6年掛けて進めたが、教育委員会がス

ローもションで方向性が見えず疑問を抱いた。

・(安塚) これから住みやすい安塚を目指しアンケートを取り、その結果により区民(住民)と意見交換を行う予定である。今までこのような事を考えることがなかった。これからやっていく自主的審議事項で、発足当時に戻っていくのではないかと考えている。新しい人へのレクチャーも必要だったと思う。

(牧) 空き家問題を自主的審議事項にして話し合ったが、時間が足りず実態調査で終わってしまった。中郷区地域協議会との意見交換会をおこなったのはよかった。

長く牧区に住むためにはどうしたらよいか?ということで子供を持つ親御さんや振興会との意見交換会や、牧区でカフェやフライドポテトを販売する方々とも意見交換し有意義であった。これからも色々な方々と意見交換していきたい。

・(柿崎) 自主的審議事項は市長にあげても明確な答えがくることが殆どない。(2~4年かけて提言書を作成するが、回答はA4 1枚だけ、我々の提言書の重みがなくなっていると感じる) もっと重みを考えた尊重した内容で回答して欲しい。

(以下、池田栗田班)

- ・地域のマニフェストをつくって実行しようとしている。
- ・地域には地域福祉計画もある。地域に残ってもらうための活動もしているが、今後は計画をアクションプランにして実践していくつもりだ。
- ・区全体でビジョンを考える。ただ9月までに地域ビジョンをまとめられないかもしれない。

□メンバー構成

- ・いろんな世代がほしい(滝沢宮越班)
 - ・今後の地域ビジョン作りに今の役員構成で良いと思いますか。(幅広い世代・女性の参画などがあるか) ○1/6(以下、江口宮川班)
 - ・○クォーター制とかガバナンスとか何を言っているのか。女性や若い者は出てこない
 - 12名中2名が残っただけで10名は新人だが高齢者が増え課題も多いが不活発である。一生懸命さが見えない。最近は少しは自主審議もやる題材が出てきた。
- (高士)

○発言する方は限られている。

・(大 島) 女性の委員は半分くらいいたほうがよい、若い人の意力がない。町内会長協議会とのダブる委員がいる。まちづくり振興会に移行してもよいのでは。

・やり手がない現状を多く聞かれた。特に若い人がなりたがらない。(以下、池田単独)

・仕事を持っている若者には負担が大きい。13区と15区では事情が異なる。

・5年、10年先を見て若い世代へ引き継ぎたい。

・クォーター制の導入を、女性を1/3と定めては。

□メンバーのスキルなどについて

○地域協議会の委員の理解度での格差がある(八千浦)(江口宮川班)

・ほとんどの委員が70代で、スキルアップを求めても無理。(池田栗田班)

□報酬・費用弁償について

・活動時間に見合った費用弁償が必要だ

・しい地域協議会議員は視察研修も行い無報酬でない有償であっても良いのではないのでしょうか。○が6/6 (江口宮川班)

・(頸 城) 現在の1200円の費用弁償でいつまでやるのか。これでは誰も手を挙げないため公募公選制が崩れるのではないか。(高山橋爪班)

・(柿崎) 市は動かない。地域協議会に権限がないため、手をあげる人がいない。報酬もないし、研修費用も出ないのはいかがなものか。

・費用弁償については、求める意見とお金のことは言わないとの意見がそれぞれであった。中には市議会議員との格差に不満を持つ意見も。(池田単独)

・若い人たちで報酬をほしいという人はいないが、タブレットくらいは必要ではないか。(池田栗田班)

・無報酬ボランティア、現費用弁償額では意欲が下がる。発展性もなく、このままでは続かない。(池田栗田班)

□公募公選制について

- ・公選制は誇るべき点、残すべきだ（滝沢宮越班）
 - ・公募公選制がベターな方法ですか（ほとんど公選がない・偏った人材でないか）
- が5/6（以下、江口宮川班）
- 公募公選があるから委員が自覚をもって出てくるのであり両方が必要
- ・公選での公約に責任を感じる。（池田単独）

□町内会との関係性

- ・町内会は地域分権そのもの（滝沢宮越班）
- ・町内会（協議会）メンバーと地域協議会メンバーをほぼ同じにすることもよい（〃）
- ・町内会と地域協議会の情報のやり取りは大事だ（滝沢宮越班）
- ・町内会には予算執行する能力はあるが、地域協議会にはない（〃）
- ・地域協議会は町内会組織・住民組織・各種団体との交流や意見交換会をしてると思いますか。○が4/6（江口宮川班）
- ・まちづくり振興会との関係を重視しているが地域協議会と混同しないよう留意している。また、町内会長連絡会との意見交換を進めているとの意見も聞かれた。（池田単独）
- ・他の団体とのつながりが不足している。（池田単独）

□地域の人たちとの連携について

- 若い人との意見交換会が重要である（以下、江口宮川班）
- 地域協議会の立場が地区の人には浸透していない（保倉）
- ・保倉区は地域協議会が地域に浸透していない。町内会長が少なく、単独で物事が進みづらく地元との連携が大変。（宮川単独）
 - ・（安塚）地域協議会の課題は、区民（住民）の意見をよく聞いて市へ申請することだと思う。現状は区民（住民）の意見をよく聞けていないと思う。（高山橋爪班）
- （以下、池田栗田班）
- ・少子化の影響かもしれないが、青年団もなくなり、婦人会もなくなった。地域

で人を育てる仕組みがなくなり、リーダーが不在である。強力なリーダーをつくる仕組みが必要である。

・世代交代には準備が必要だ。目先にとらわれず、5年後を見据えた地域づくりの提言が必要だと思う。

・地域の強み弱みを考えていくためにも地域自治区制は必要である。

ただ、若手には地域自治区や地域協議会はなじみがない。

□総合事務所について

・(大島)総合事務所に意見をあげても上にあがらない。事務所で抑えてしまう。

(高山橋爪班)

・地域協議会は総合事務所(行政)に対し拘束力を持っていると考えている。極めて少数(1名)(池田単独)

□議会との関係について

・地域協議会と議会の連携をすべきだ(滝沢宮越班)

・(頸城)13区が合併する際に市議会が相談にのり、成り立ってきた。権利についてはH19年1の都市分権、調査研究で明確になっている。(Q&Aで町内会長協議会とは違うと書いてある。)

協議会委員が13区の住民の皆さんの声を聞くんだ、という理念に戻って欲しい。旧上越市は機能していないのではないかと見える。(議員だより?架け橋?でお知らせして欲しい)

地方自治法に基づき、改めるところは改め振り出しに戻ることが必要ではないか。(高山橋爪班)

・頸北斎場の問題を例に全議員との意見交換が必要であったのでは。(池田単独)

□13区と15区の地域協議会の違いについて

・そもそも出自から13区と15区の地域協議会は別物(滝沢宮越班)

・15区の地域協議会は「新人」でスタートさせられた(〃)

・13区と15区では地域協議会の成り立ちが違う。まず学者の提言がされた検証をすべき。(宮川単独)

□情報／広報活動について

・地域の住民に地域協議会の活動をもっと知ってもらわなくてはいけない。みんな知らない(滝沢宮越班)

□まちづくりセンターについて

・まちづくりセンターのパワーアップが必要だ(滝沢宮越班)

(備考)

池田委員 所感

以上Dグループを含め全体的な感想

・地域協議会において各区が必ずしも共通した課題に向かっていないことが分かった。

・地域にリーダーがいるか、いないかによって地域の課題解決に向けた取り組みに大きな違いを感じた。

・共通したことは、他の組織との協調に向けた思いはどの区にも共通と感じた。

・地域振興やまちづくりを市長の諮問機関である地域協議会にゆだねることが適当か慎重な議論が必要と考える。

・合併13区と合併前上越市15区は、自治区としてのスタートの違いがあり、これを埋めることはできないと感じた。

・地域独自予算においても13区は時間をかければ地域計画作成は可能と思うが、15区は昭和30年代の合併と、その後の高田市・直江津市の合併50年の経過の中で15区の独自性が希薄になっている中で地域計画作成は難しいのでは。